

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291200077		
法人名	株式会社 ケアネット徳洲会		
事業所名	グループホームむつみ		
所在地	松戸市六実1-47-2		
自己評価作成日	令和4年12月15日	評価結果市町村受理日	令和5年3月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA		
所在地	我孫子市本町3-4-17		
訪問調査日	令和5年2月12日(文書評価)		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、ケアネット徳洲会の理念を基にした運営をしております。職員はご本人の残存機能を活かした時間の提供や、出来ること、やりたい事、その人らしい生活の支援をするための情報収集、情報共有を行い、認知症ケアを実践する体制を整えております。管理者は入居者様が笑顔で穏やかに生活できる環境作り、職員育成を心掛けております。新型コロナウイルス感染予防の為に外出レクや地域との関わりが出来ませんが、天気の良い日はお庭のウッドデッキに出て、シャボン玉をしたり、歌を歌ったりしていただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

長期化するコロナ禍の中で、利用者の感染防止に努めながら、理念(安心して預けられる、健康と生活を守る)の実現に向けて、取り組んでいる。利用者は高齢化し、7割の方が介護度3以上で、日常のヒヤリハット報告を参考に、転倒等の重大事故防止に取り組んでいる。理念実現の為に職員の研修と介護技術のレベルアップの為に、14回にわたる研修計画や感染症対策委員会・美化委員会などにより職員の意識付けを高めている。利用者の近況は、毎月写真入りのお便りで報告しているが面会は、制限していた。ようやく条件(予約制、短時間)をつけながらも再開してきた。家族アンケートでも職員の丁寧な対応に感謝の言葉が多いものの、面会の拡大等への要望が多く寄せられており、今後の検討課題であろう。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		事業者様で記入 ↓該当するものに○印	取り組みの成果	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 係者とのつながりが広がったり深まり、事業所 の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 株式会社 ケアネット徳洲会	理念を事務室の他、個人の名札の裏にも印刷し、共有を図っている。朝礼のさいには、理念の唱和を行い、理念に基づくケアを心掛けている。(2020年度から合同朝礼行っており、申し送り用紙で共有)	「生命を安心して預けられるホーム・健康と生活を守るホーム」の理念と5つの方針を定め、掲示している。理念に基づく支援が実現できているかは会議や、申し送りの際に確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に加入し、地域の行事や夜間パトロールに参加していたが、コロナの影響により地域の行事は中止、運営推進会議は書面による開催。地域密着型運営推進会議へは積極的に参加している。	町会に加入しているが、コロナ禍においては殆どの行事が中止となり交流がストップとなっている。運営推進会議には町内会や民生員などが紙面にて参加頂いている。コロナ対策が緩和されれば、地域との交流は再開する予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会の行事、地域ケア会議へはできるだけ参加し、地域の方との交流や施設のアピールをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施している。参加依頼・議事録は全てのご家族様へ送付しており、数多くの意見を頂いている。会議内での意見をもとに施設内で検討し関わりを見直している。	感染防止の為に、運営推進会議はホーム関係者のみにて開催している。会議は年間6回開催し、レジュメ(会議資料)は家族、町内会・家族・地域包括支援センターへ提出し、家族や委員の皆様のご意見を伺い、議事録へ記載している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政及び包括支援センターとは、密に連絡を取っている。不明な事、手続きなどを不備のないように教えて頂いている。	市の窓口は介護保険課と地域包括支援センターであり、コロナ禍における様々な情報・相談毎に対応して頂いている。特に地域包括支援センターは、運営推進会議にたいし、貴重なアドバイスを頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的には身体拘束を行わない方針である。やむを得ず行う時は家族の同意を得た上で、手続きを行っている。足元センサー使用の方も会社の方針により、手続きを取り使用している。マニュアルを整備し、研修、委員会も開催している。	身体拘束等適正化委員会を定期的開催すると共に、ホーム研修計画で研修を受けている。転倒による骨折防止の為に、拘束(センサー設置)せざるを得ない事例もあるが、ご家族の事前了解のもと、一時的に実施する場合もあるが、手順書に基づき対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを整備し、内部研修を通じて、全職員に共通理解を求めている。また、日頃のケア時に疑わしい傷など見られた場合には直ちに報告するよう促している。委員会を通し虐待について毎月意見を出し情報収集し管理者へ報告している。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しては内部研修で取り上げ、全職員が学習できる機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず、ご家族様・入居者様に対し説明・納得をしていただいた上で、契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見を頂いたら、報告・話し合いをし、ケアプランに反映している。また、意向に沿えるように心がけている。	コロナ禍では利用者との面会を制限しているので、家族の来訪が減り直接的な会話は少ない。その為にお便りを出したり、電話やスマホなどを使ってご意見・要望を伺い、運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議では意見交換や事故報告書の共有、業務改善の話し合いを行っている。毎年職員アンケート、意見提案を実施。職員が相談がある場合、手を止め時間をかけて話を聞くように心がけている。	職員とのコミュニケーションを深め、相互理解のもとでの運営に努めている。全体会議、業務引継、各種委員会を通じて積極的な意見を聞き、運営方法や業務の改善に活かしている。施設長に関しての職員アンケート制度もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務に関する担当を割り当て、職員が向上心を持てるように心がけている。有給休暇は積極的に取得してもらい、希望休にもほぼ応えている。平均介護度も高くなり腰痛を訴える職員が増えたのでボディメカニクスを活用するように周知している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は認知症介護初任者研修、管理者研修、リーダー研修に1名ずつ参加。実務者研修に3名参加。外部研修は中断中。来年1月の介護福祉士試験に1名受験。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地域ケア会議等での交流があるが、その他の職員が交流する機会はほぼない。訪問に来ている医師、看護師、薬剤師との連携を通じて、サービスの質を向上させている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新入居様には少しでも早くホームでの生活に、慣れて頂けるように、傾聴し不安を減らすように心がけている。また、職員間においては、その方の情報を共有しケアにつなげられるよう促している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来訪時に意見を伺ったり、最近のご様子をお伝えしている。また毎月のおたよりでの近況報告も行っている。電話での連絡を取り合い、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様・ご家族様のアセスメントをし、それを基にケアプランを作成している。残存機能維持の為にリハビリを提案、ご紹介し行っている方もおられる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員へは「ケアをさせて頂いている」という気持ちを持ってほしいと伝えてきている。新入職のスタッフが多く、まだ出来ていないこともある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様へはケアに参加して頂けるよう相談し参加して頂いている方もおられる。今後も参加していただけるようなプランを作成していきたい。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人、知人の方が電話をかけてきてくださる方もおります。(コロナの影響で面会が制限され、外出する機会が減っています)	友人等からの電話で旧交を温める方もいる。11月中旬からは条件付きだが面会制限緩和があり家族等は事前予約の上、玄関で約10分間の面会が可能となった。長期間にわたるコロナ禍の影響も有、外出制限が続く中、馴染みの場所は住み慣れたホームになった方も多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係は生活において重要だと考えている。気の合う方との時間を過ごして頂けるよう、フロア移動や座席は気を遣っている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方のご家族様から近況報告の連絡が来る事もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様別に、担当職員を決めている。普段の生活や会話・表情などあらゆる場面から、情報を汲み取り、全職員で共有している。それをケアプランに反映している。	普段から傾聴に心掛け、会話や表情等から思いや意向を汲み取り、全職員で共有している。家族アンケートでも「よく理解している」「まあ理解している」と全員が答えている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からの聞き取りや、情報提供書を基に把握し、全職員で共有できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録とは別に、個別の記録表を活用している。読んだ職員は新情報を把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のモニタリングを実施、状態変化時はカンファレンスを行い家族へも相談後、ケアプランの変更や介護保険の区分変更を行っている。	月1回のモニタリングを実施、担当職員からの意見や・医療上の指示を含めた個別記録等を基に介護計画を作成している。状態変化時はカンファレンスを行い家族へも相談後、変更や区変手続きを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	普段とは違う行動、言動があった時、その方の注意すべき点や気づき、ケア方法の変更や医療上の指示等を記入する個別申し送り書を介護記録とは分けて使用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護記録とは別に、個別の記録表を活用している。読んだ職員は新情報を把握できるようにしている。他職種との連携を図り支援が出来るように取り組んでいる。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響もあり、外出する機会が減ってしまった。地域資源を把握し、活用していくことは今後の課題である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が月2回の往診、緊急時の電話相談など行っている。内科だけでなく、皮膚科、精神科、眼科の往診にも対応している。訪問歯科とも連携している。	入居時にホームのかかりつけ医への変更をお願いしている。訪問医療機関は内科・皮膚科・眼科・耳鼻科・精神科等と多岐にわたり、他に訪問歯科・訪問看護師・訪問薬剤師等もある。協力医療機関として、系列の千葉西総合病院があるのも心強い。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションよりNs.は週1回の訪問、入居者様の健康チェックや介護職では行うことが出来ない処置を行っていただいている。平日の日中はデイサービスのNs.に協力いただくこともある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同グループの総合病院と連携を図り、急変時のスムーズな受け入れ体制を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りを実施している。現在も、医師、Ns.家族の協力を得て看取りケアを行っている。入居時に事業所指針を説明し、重度化や終末期によりホームでの看取りを希望される場合は同意書を交わし、可能な限りホームで対応している。	入居時に「医療的行為が不必要の場合は看取りは行う」ことの事業所指針を説明している。重度化し看取りを希望の場合は同意書を交わし、医師の指示のもと家族の協力を得て看護師・職員がチームケアで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内部研修を行い、急変時に備えた対応が出来るようにしている。AEDを設置している。コロナが緩和したら救急救命講習に行かせる機会を設ける。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練・消火活動を実施。また、夜間帯・日勤帯を想定し、避難訓練を実施している。近隣の数軒に緊急時の協力をお願いしている。	消防署立会及び自主の消火訓練を行った。また夜間帯・日勤帯を想定し、定期的に避難訓練を実施している。備蓄品も確保され、近隣の数軒とは緊急時の協力体制が構築されている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや入浴介助の際は声掛けやプライバシーに配慮した対応に努めている。使用禁止用語を定めているが、守れていない職員もいる。その都度、掲示している使用禁止用語の確認をお願いしている。	個々の人格の尊重を基本に、入浴や排泄時等には羞恥心やプライバシーに配慮した声掛けや対応に努めている。「ちゃん」付けでの声掛けを繰り返す職員が見られ、日常の会話や接遇研修の場で確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自立度の高い入居者様に対しては、自己決定できるよう働きかけている。意思の表出が困難な入居者様に対しても、自己決定を促すような関わり方を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	職員の都合を押し付けることは極力控え、入居者様のペースや希望を大切にしながら、集団生活を営めるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定できる入居者様は、ご自分で衣類を選べる環境を整えている。ご自分で選べない入居者様は、職員が季節・環境等に配慮しながら選び整えている。2か月に1度の訪問理美容では、希望者にはカラーリングも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と職員と一緒に食事の準備を行う機会が減ってしまった。片付けをお願いすることはある。食事を楽しんでいただけるよう、朝食と昼食は職員がキッチンで調理している。	出来る方は少数だが下拵えや片づけを行っている。外出が制限される中、利用者の楽しみである食事には行事食やおやつ等にも工夫している。また嚥下や咀嚼状態により刻みやムース食で対応し、食欲維持に繋げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は全食、全員チェックを行い、水分量が少ない入居者様は水分チェックを行っている。食事はムース食、きざみ食に対応し、栄養が足りない場合は、栄養補助食品も提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施。訪問歯科医の受診を行い、アドバイスを受けている。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状況に応じた対応を行っている。基本はトイレでの排泄。それぞれの排泄パターンを把握し誘導を実施している。	立位の取れる方はトイレでの排泄を基本とし、個々の排泄パターンを把握し声掛け誘導している。夜間はおむつ対応の方が多くベッド上で介助している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、便秘や下痢のないようにしている。下痢は医師の許可のもと、施設内で調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間帯は職員都合になりがちであるが、1日2～3名、週2～3回を目安に入浴スケジュールを作成し、対応している。	利用者の要望に応じて、週2～3回(1日に2～3人)を目安として入浴支援(同性支援)をしている。拒否の方には時間や順番、対応者を替える等で個々に添った支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は各フロア1名で対応している。安心して休んでいただけるよう温度、湿度管理を行っている。日中も個々に応じ休める環境作りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による居宅療養管理指導を開始。医師の往診に同席し、処方された薬の管理や服薬指導などを行っている。新しい薬が追加になった時は、個別申し送りに記録を残している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様お一人お一人の状態や気持ちを尊重し、穏やかな生活を送っていただけるよう全職員が心掛けている。洗濯干し、たたみ、職員とゴミ捨て、モップがけを可能な限りしていただき役割をもっていただく。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で施設外へ出る機会は減ってしまったが、ご家族様同伴の外出されることはある。晴れた日はウッドデッキに出て、体操したり、日向ぼっこしたり、入居者様が寛げるよう対応している。	コロナ禍ではホーム周りのミニ散歩が唯一の外出支援となっており、稀に家族同伴で外出の方もいる。日中は外気浴を兼ねウッドデッキで、体操したり日向ぼっこしたりの対応をしている。	家族アンケートでは、もっと外出支援を増やして欲しいとの声が多く寄せられ、その事はホームとしても一定理解はしている。今後感染症対策緩和の動きも有、可能な範囲での外出支援をご検討頂きたい。

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は施設長が行っている。ご家族様からの預り金による対応を止め、施設の小口現金からの立替金による管理に変更。入居者様がお金を使うことはない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご友人や親戚からハガキ・手紙が届く入居者様もおられる。携帯電話を持たれている入居者様もおられ、定期的に連絡をされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は入居者様の作品やイベント時の写真を飾っている。職員で役割分担して施設内の清掃を行っている。美化委員会が主となり清潔で明るい環境作りを全職員が心がけている。	居間や廊下の壁面には、利用者と職員の共同作品やイベント時の写真を飾っている。年間を通して室内の温湿度に配慮している。また美化委員会が中心となって掃除を徹底して行う等、清潔で明るい環境作りに取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自立されている方は、気の合う方を見つけ、お話ししたり、レクリエーションに取り組んだりしている。また、仲間作りの声掛けなどを、職員が行う場合もある。お一人の時間も大切に、自由に生活できるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた物を持って来て頂いている方もおられる。ご家族様が、ご本人の居心地の良いスペースを作ってください。週一回、寝具類の洗濯、乾燥なども職員が行っている。	居心地よい居室づくりの為に、自宅で使い慣れた品物を持ち込み、本人が安心して過ごせるよう配置している。職員と一緒に掃除をする方もある、また週一回寝具類の洗濯、乾燥等を行い清潔で過ごしやすい居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアを歩きたい方は自由に歩かれるため、安全に配慮し共用部は障害物となる物を置かないよう気を配っている。自分の家(部屋)とさせていただけるように、常に心掛けている。		